

交換留学生として入学を希望する方へ

富山大学の協定校で、学生交流の覚書を交わしている場合は、富山大学へ1年以内で交換留学が可能です。応募は、所属している大学を通して行ってください。個人からの応募は受け付けません。

富山大学で交換留学生として学ぶ場合、学部または大学院に所属することになります。各学部（または大学院）で受入れ可能な人数は、大学によって異なります。また、学部（大学院）によっては、日本語能力試験のレベルが求められます。履修内容に質問がある場合は、所属している大学の部局担当または富山大学留学支援課にお尋ねください。学部の調整を行う場合があります。

大学間交流協定校からの交換留学生受入れについて

部局間交流協定校の場合は、下記とは手続きが異なります。詳細は、所属している大学の担当部局にお尋ねください。

○応募期間

- ①10月入学：前年11月～2月（締切日については、所属している大学に確認すること）
- ②4月入学：前年5月～8月（ 〃 ）

○留学期間

- ①10月入学
 - (1) 10月～2月（または3月）【2月中旬～3月は春季休業】
 - (2) 10月～8月（または9月）【8月中旬～9月は夏季休業】
- ②4月入学（一部の学部〔大学院〕は、4月入学の募集をしていません。）
 - (1) 4月～8月（または9月）【8月中旬～9月は夏季休業】
 - (2) 4月～2月（または3月）【2月中旬～3月は春季休業】

学年暦はこちらをご覧ください。

○提出書類

- (1) 入学申請書（所定様式）
- (2) 在学証明書
- (3) 最新の成績証明書
- (4) 推薦状（学長または在籍する部局長名で作成し、申請者の所属、氏名、派遣期間が明記されているもの）
- (5) 財政能力証明書（所定様式）収入証明書、預金残高証明書または預金通帳の全ペー

コピーを添付してください。

- (6) 健康診断書（所定様式）
- (7) パスポートのコピー
- (8) 写真
- (9) 在留資格認定証明書交付申請書（所定様式）（Excel データで提出すること）
- (10) 安全保障輸出管理に関する誓約書（所定様式）

- ・提出書類は、日本語または英語で作成願います。
- ・在留資格認定証明書交付申請書は入学許可後に必要な手続きです。申請の段階から提出してもらいますが、受入れが決定したわけではありませんのでご注意ください。
- ・上記の他、受入れ学部（大学院）によっては、追加の資料を求められる場合があります。

○国際交流会館への入居について

本学での受入れが認められた後、五福または杉谷キャンパスにある外国人留学生用宿舎「国際交流会館」の入居申請を行います。申請方法については、所属大学担当者を通じて連絡します。（高岡キャンパスに「国際交流会館」はありません。）詳細は、次の各会館についてをご覧ください。

（参考）

- ・ [五福国際交流会館について](#)
- ・ [杉谷国際交流会館について](#)

○日本語の授業について

交換留学生は、国際機構で開講している日本語の授業を受けられます。詳細は [こちら](#) をご覧ください。

○英語で受けられる授業について

英語で専門の授業を受けたい場合は、調整可能な場合がありますので、学びたい分野、科目について事前にご相談ください。

○お問い合わせ

交換留学に関して質問がある場合は、所属大学の留学担当者または富山大学留学支援課にお尋ねください。